

食品安全委員会第745回会合議事録

1. 日時 令和元年6月11日（火） 14：00～14：13

2. 場所 大会議室

3. 議事

（1）遺伝子組換え食品等専門調査会における審議結果について

- ・「GLU-No.10株を利用して生産されたL-グルタミン酸ナトリウム」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について
- ・「SKG株を利用して生産されたL-セリン」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

（2）その他

4. 出席者

（委員）

佐藤委員長、山本委員、川西委員、吉田（緑）委員、香西委員、堀口委員、
吉田（充）委員

（事務局）

川島事務局長、小平事務局次長、矢田総務課長、中山評価第一課長、
笈島評価第二課長、渡辺情報・勧告広報課長、池田評価情報分析官、
秋元リスクコミュニケーション官、入江評価調整官

5. 配付資料

資料1－1 遺伝子組換え食品等専門調査会における審議結果について＜
GLU-No.10株を利用して生産されたL-グルタミン酸ナトリウム＞

資料1－2 遺伝子組換え食品等専門調査会における審議結果について＜SKG株を
を利用して生産されたL-セリン＞

6. 議事内容

○佐藤委員長 ただ今から第745回「食品安全委員会」会合を開催いたします。

本日は7名の委員が出席です。

それでは、お手元にございます「食品安全委員会（第745回会合）議事次第」に従いまして、本日の議事を進めたいと思います。

まず、資料の確認を事務局からお願ひいたします。

○矢田総務課長 それでは、資料の確認をさせていただきます。本日の資料は2点でございます。

資料1-1及び資料1-2がいずれも同じ資料名で「遺伝子組換え食品等専門調査会における審議結果について」でございます。

不足の資料等ございませんでしょうか。

○佐藤委員長 よろしゅうございますか。

続きまして、議事に入る前に「食品安全委員会における調査審議方法等について」に基づく事務局における確認の結果を報告してください。

○矢田総務課長 事務局において、平成30年7月2日の委員会資料の確認書を確認しましたところ、本日の議事について、委員会決定に規定する事項に該当する委員はいらっしゃいません。

○佐藤委員長 確認書の記載事項に変更はなく、ただ今の事務局からの報告のとおりでよろしいでしょうか。

(「はい」と声あり)

○佐藤委員長 ありがとうございます。

(1) 遺伝子組換え食品等専門調査会における審議結果について

○佐藤委員長 それでは、議事に入ります。

「遺伝子組換え食品等専門調査会における審議結果について」です。

本件については、専門調査会から意見・情報の募集のための評価書案が提出されております。

まず、担当の川西委員から説明をお願いいたします。

○川西委員 それでは、まず1つ目、GLU-No.10株を利用して生産されたL-グルタミン酸ナトリウムについてでございます。

資料1-1の2ページ目の要約を御覧いただいて、この後のL-セリンを含めて、まず私の方から要約を説明させていただいて、その後、事務局の方から詳細を説明していただきたいと思います。

まず1つ目の添加物は、*Pantoea ananatis* No.359株由来の突然変異株を宿主として、既

に安全性の確認が終了したGLU-No. 6株に、L-グルタミン酸生合成に関する遺伝子のプロモーター配列の改変、及びL-グルタミン酸の代謝に関する遺伝子の欠失を行って作製した、GLU-No. 10株を利用して生産されたL-グルタミン酸ナトリウムです。

本添加物は、遺伝子組換え微生物を利用して製造されたものではありますが、高度に精製された非タンパク質添加剤アミノ酸であるということもございまして、この添加物については、「遺伝子組換え微生物を利用して製造された添加物の安全性評価基準」の附則にございます「遺伝子組換え微生物を利用して製造された添加物のうち、アミノ酸等の最終産物が高度に精製された非タンパク質性添加物の安全性評価の考え方」に基づいて評価することが妥当とまず判断しました。

この基準における主な確認項目というのは、1つは既存の製法である添加物と同様に、高度に精製されているものであるということ。それから、2つ目は既存の非有効成分の含有量が、増加しているとしても安全性上問題となる程度にまで増加していないということを確認する。3つ目、有害性が示唆されるような新たな非有効成分は含有していないということ。この3つが主な確認項目ということでございます。

その結果、評価結果としては、この3つの項目は満たしているということで、安全性が確認されたと判断いたしました。

以上により、本添加物については、「遺伝子組換え微生物を利用して製造された添加物の安全性評価基準」の本則による評価は必要ないと判断して、安全であるという結論でございます。

次に、資料1－2の2ページ目の要約を御覧いただきたいと思います。

こちらはSKG株を利用して生産されたL-セリンです。この添加物は、*E. coli* KY 8227株を宿主として、2012年に安全性評価を終了したBDS株に、L-セリンの生合成に関する遺伝子の導入及び変異導入、プロモーター配列の挿入並びにL-セリンの代謝に関する遺伝子の欠失を行って作製したSKG株を用いて生産されたL-セリンでございます。

これについても同様に、高度に精製された非タンパク質性添加物であるアミノ酸ということがございまして、「遺伝子組換え微生物を利用して製造された添加物の安全性評価基準」の附則「遺伝子組換え微生物を利用して製造された添加物のうち、アミノ酸等の最終産物が高度に精製された非タンパク質性添加物の安全性評価の考え方」に基づいて評価を行いました。

先ほどのグルタミン酸と同様に、3つの主に確認すべき項目に関して確認を行い、安全性が確認されたと判断いたしました。

それでは、評価作業の内容の詳細については、事務局から説明をお願いをしたいと思います。

○池田評価情報分析官 それでは、補足させていただきます。

まず、資料1－1にお戻りいただきまして、GLU-No. 10株を利用して生産されたL-グルタ

ミン酸ナトリウムでございます。

今、御覧いただいておりました要約の次のページに概要から記載がございます。概要につきましては、ただ今詳細に御説明をいただいたとおりでございますので、割愛いたします。

評価については、中段にⅡ. というところがございます。御覧くださいとおもいます。

1. のところに記載のとおり、本添加物については、製造工程において使用微生物と発酵副生成物が除去されているということで、晶析により結晶として高度に精製されているということでございます。また、公定書の含量規格を満たしているものであるということでございます。

2. のところは非有効成分についての評価でございます。（1）のとおり、タンパク質は検出限界未満ということで、（2）としては、非有効成分に関しても公定書の成分規格を満たしている。（3）のところでは、アミノ酸分析と2種類のHPLC法による分析を行った結果としまして、従来品に存在しない不純物は検出されなかったということと、従来品に存在する不純物については、従来品の含有量の最大値を上回っていなかったということで、以上を踏まえた評価につきましては、先ほど川西委員から御説明をいただいたとおりでございます。

次に、資料1-2の方でございますが、こちらはSKG株を利用して生産されたL-セリンということで、同様に3ページを御覧いただきますと、評価の中身について書いてございますけれども、概要については、同様に先ほど御説明いただきましたので割愛させていただきます。

評価の方が2. としまして記載されておりますけれども、同様に、1. に記載のとおり、高度に精製されているものであるということが確認されています。

2. としまして、（1）のとおりタンパク質は検出限界未満、（2）として先ほど同様に成分規格を満たしているということが書かれておりますけれども、さらに（3）としまして、実際にここに記載のアミノ酸分析とHPLC法2法と光学異性体測定法によって行った結果について書かれております。

いずれも定量限界未満ではあるのですけれども、比較対象として用いました従来のL-セリンには検出されない2つの不純物ピークが観察されたということでございます。しかしながら、ここに書いておりますように、安全性が確認されて食品添加物製造への安全な利用経験がある宿主を使っているということと、従来品と製造工程自体が余り変わらないということも考慮されまして、結果として、安全性に懸念をもたらす量ではないと考えられたということでございます。

以上を踏まえまして、先ほど御説明いただいたとおりの評価結果になっているということでございます。

以上2件につきましては、よろしければ、明日から7月11日までの30日間、意見・情報の募集を行いたいと考えております。

説明は以上でございます。

○佐藤委員長 ありがとうございました。

ただ今の説明の内容あるいは記載事項について、御意見、御質問がございましたら、お願ひいたします。

よろしいですか。

それでは、本件については、意見・情報の募集手続に入ることとし、得られた意見・情報の整理、回答案の作成及び評価書案への反映を、遺伝子組換え食品等専門調査会に依頼することとしたいと思います。

(2) その他

○佐藤委員長 ほかに議事はありませんか。

○矢田総務課長 ございません。

○佐藤委員長 これで本日の委員会の議事は全て終了いたしました。

次の委員会会合は、来週6月18日火曜日14時から開催を予定しております。

また、12日水曜日14時から「農薬専門調査会評価第四部会」が非公開で、13日木曜日14時から「新開発食品専門調査会」が非公開で、14日金曜日14時から「遺伝子組換え食品等専門調査会」が非公開で、それぞれ開催される予定となっております。

以上をもちまして、第745回「食品安全委員会」会合を閉会いたします。

どうもありがとうございました。